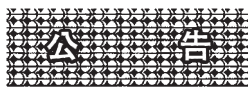


選挙管理委員会



公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和元年9月12日

長野県知事 阿部守一

1 入札に付する事項

- (1) 借入れをする物品等及び数量
一般事務用パソコン2,226台及び周辺機器一式
- (2) 物品等の特質
入札説明書及び仕様書によります。
- (3) 借入期間
令和2年2月1日から令和7年1月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）
- (4) 借入場所
入札説明書及び仕様書によります。
- (5) 入札方法
1台1月当たりの賃借額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 長野県の調達する製造の請負、物件の借入れその他の契約（建設工事の請負並びに建設工事に係る測量、調査、設計及び工事監理の委託並びに森林整備業務の請負及び委託を除く。）に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成30年長野県告示第588号）のその他の契約の等級がAに区分されている者であること。
- (3) 長野県会計局長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
- (5) 借入物品等に関しアフターサービス及びメンテナンス（保守及び管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。

3 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格の申請

この入札に参加を希望する者で2の(2)に該当しないものは、

次のとおり資格を申請することができます。なお、入札の時までに2の(2)の等級に該当していなければ、入札に参加することができません。

- (1) 申請書の入手先
次のアドレスからダウンロードすることができるほか、(3)の場所で入手できます。

https://www.pref.nagano.lg.jp/kensa/kensei/nyusatsu/bukken/2019_2020_sankashikaku.html

- (2) 申請を行う時期
随時受け付けます。
- (3) 問い合わせ先
長野市大字南長野字幅下692番地2
長野県会計局契約・検査課用品調達係
電話 026 (235) 7079

4 入札説明書及び仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692番地2
長野県企画振興部情報政策課情報システム係
電話 026 (235) 7071

5 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 令和元年10月23日（水）午後2時
イ 場所 長野県庁 西庁舎2階 パソコン実習室
- (3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所
ア 日時 令和元年10月22日（火）午後5時
イ 場所 県庁専用郵便番号 380-8570
長野県企画振興部情報政策課情報システム係

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める書類を、令和元年10月16日（水）午後5時までに上記4の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要書類の内容に関する照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において、説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の可否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

6 その他

(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県は、この契約を変更し、又は解除することができるものとします。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

7 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be leased:
2,226 Notebook personal computers with peripherals
- (2) Lease Duration:
From February 1, 2020 until January 31, 2025
- (3) Delivery places:
As mentioned in the tender description and specification
- (4) Contact place for information about the tender; description / conditions / and other inquiries:
Information Policy Division, Planning and Development Department,

Nagano Prefectural Government
692-2 Habashita, Minami Nagano, Nagano City
TEL: +81-26-235-7071 (Contact for inquiries)

(5) Time and place for the tender and bid opening:
Time: 2:00PM October 23, 2019

Place: PC Training Room, Nagano Prefectural Government West Annex 2F

(6) Time limit for the tender by mail and the delivery location:

Time: 5:00PM October 22, 2019

Place: Information Policy Division, Planning and Development Department,
Nagano Prefectural Government
380-8570 (Exclusive postal code for Nagano Prefectural Government)

情報政策課

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

令和元年9月12日

長野県知事 阿部 守一

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

アクロスプラザ佐久

佐久市岩村田字西長塚1735-1ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

三菱UFJリース株式会社

東京都千代田区丸の内1-5-1

3 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名

(変更前)

名称	代表者氏名	住所
日本トイザラス(株)	ディーター・ハーベル	神奈川県川崎市幸区大宮1310
(株)ジーユー	柚木 治	山口県山口市佐山717-1
(有)F & S	永田 滋弘	諏訪市高島1-27-4

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
日本トイザラス(株)	アンドレ・ジェイブス	神奈川県川崎市幸区大宮1310
(株)ジーユー	柚木 治	山口県山口市佐山717-1
(有)F & S	永田 滋弘	諏訪市高島1-27-4

- 4 変更した年月日
平成31年4月25日
- 5 届出年月日
令和元年7月9日
- 6 届出書の縦覧の場所
長野県産業労働部産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室又は長野県佐久地域振興局商工観光課
- 7 縦覧の期間
令和元年9月12日から令和2年1月14日まで
- 8 意見書の様式
長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。
- 9 意見書の提出先
長野県産業労働部産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室又は長野県佐久地域振興局商工観光課

産業立地・経営支援課
創業・サービス産業振興室

公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

令和元年9月12日

長野県知事 阿部 守一

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
グリーンプラトウ望月店
佐久市協和字下田119-1ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所
有限会社大田薬品
佐久市望月172
株式会社カコー
東京都渋谷区桜丘町4-8

3 変更した事項

大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名
(変更前)

名称	代表者氏名	住所
(有)大田薬品	大田 正美	佐久市望月172
(株)カコー	内村 正月	東京都渋谷区桜丘町3-24

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
(有)大田薬品	大田 正美	佐久市望月172
(株)カコー	内村 正月	東京都渋谷区桜丘町4-8

- 4 変更した年月日
平成30年1月9日
- 5 届出年月日
令和元年7月17日

- 6 届出書の縦覧の場所
長野県産業労働部産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室又は長野県佐久地域振興局商工観光課
- 7 縦覧の期間
令和元年9月12日から令和2年1月14日まで
- 8 意見書の様式
長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。
- 9 意見書の提出先
長野県産業労働部産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室又は長野県佐久地域振興局商工観光課

産業立地・経営支援課 創業・サービス産業振興室

公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

令和元年9月12日

長野県知事 阿部 守一

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
アクロスプラザ長野北
長野市檀田2-670ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所
三菱UFJリース株式会社
東京都千代田区丸の内1-5-1
- 3 変更した事項
大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名
(変更前)

名称	代表者氏名	住所
(株)ファーストリテイリング	柳井 正	山口県山口市佐山717-1
(株)チヨダ	舟橋 浩司	東京都杉並区荻窪4-30-16
(株)ハードオフコーポレーション	山本 善政	新潟県新発田市新栄町3-1-13

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
(株)ファーストリテイリング	柳井 正	山口県山口市佐山717-1
(株)チヨダ	澤木 祥二	東京都杉並区荻窪4-30-16
(株)ハードオフコーポレーション	山本 太郎	新潟県新発田市新栄町3-1-13

- 4 変更した年月日
平成31年4月1日
- 5 届出年月日
令和元年6月28日
- 6 届出書の縦覧の場所
長野県産業労働部産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室又は長野県長野地域振興局商工観光課

7 縦覧の期間

令和元年9月12日から令和2年1月14日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県産業労働部産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室又は長野県長野地域振興局商工観光課

産業立地・経営支援課
創業・サービス産業振興室

公告

県営山田新池地区緊急耐震工事計画を定めましたので、次のとおり縦覧に供します。

この処分について不服があるときは、土地改良法(昭和24年法律第195号)第87条の4第4項において準用する同法第87条第6項の規定により、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に長野県知事に審査請求をすることができます。

また、この計画を定めたことを知った日の翌日から起算して6月以内に、長野県知事を被告として、この処分の取消しの訴えを提起することができます。

なお、審査請求をした場合には、この処分の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に提起することができます。

令和元年9月12日

長野県知事 阿部守一

1 縦覧に供する書類

県営山田新池地区緊急耐震工事計画書の写し

2 縦覧の期間

令和元年9月13日から令和元年10月15日まで

3 縦覧の場所

上田市役所

農地整備課

公告

令和元年9月9日、安曇野市烏川土地改良区の定款変更を認可しました。

令和元年9月12日

長野県知事 阿部守一

農地整備課

公告

令和元年9月9日、新田堰土地改良区の定款変更を認可しました。

令和元年9月12日

長野県知事 阿部守一

農地整備課

公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けましたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供します。

令和元年9月12日

長野県知事 阿部守一

1 都市計画の種類及び名称

長野都市計画道路

3・3・86号 駅南幹線

2 縦覧場所

長野県建設部都市・まちづくり課及び長野市役所

都市・まちづくり課

公告

長野県小渋川土地改良区の役員について、次のように退任の届出がありました。

令和元年9月12日

長野県南信州地域振興局長 土屋智則

理事

退任

氏名 住所

原 豊 下伊那郡豊丘村大字神稲4502番地2

農地整備課

公告

善光寺川中島平土地改良区連合の役員について、次のように就退任の届出がありました。

令和元年9月12日

長野県長野地域振興局長 林 雅孝

理事

新任

氏名 住所

松尾 貞夫 長野市小島田町841番地1

重任

氏名 住所

長 沼 健 長野市大字大町31番地
 永 井 一 正 長野市大字大豆島1843番地
 山 本 尚 道 長野市川中島町四ッ屋1574番地
 酒 井 輝 雄 長野市篠ノ井杵淵770番地
 宮 澤 雄 彦 長野市真島町真島789番地

退任

氏 名 住 所

中 島 一 教 長野市稲里町下水鉋352番地

監事

新任

氏 名 住 所

水 野 和 雄 長野市大字北長池1486番地

野 池 靖 雄 長野市三本柳東3丁目67番地

重任

氏 名 住 所

峯 村 景 文 長野市川中島町御厨1795番地2

退任

氏 名 住 所

金 子 衛 長野市大字栗田41番地

松 尾 貞 夫 長野市小島田町841番地1

農地整備課

公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

令和元年9月12日

長野県佐久建設事務所長 市 岡 進

1 許可番号

平成30年11月30日 長野県佐久建設事務所指令30佐建第63-5号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

佐久市長土呂字大豆田1720-3、字一ツ長田1724-3、1725、1726-1、1729、1730、2307-2、1729先の内

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

佐久市猿久保882

J A 佐久浅間株式会社アメック

代表取締役 櫻 井 傑

都市・まちづくり課

公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

令和元年9月12日

長野県諏訪建設事務所長 清 水 孝 二

1 許可番号

平成31年3月18日 長野県諏訪建設事務所指令30諏建第208-8号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

諏訪市大字湖南字城下3168-1、3168-1先、3168-2、3169-

1、3169-1先、3169-3、3170、3171-1、3171-3、3173-1、3173-3、3173-3先、3174、3174先、3175-1、3175-7、3180-2の内、3181-1、3182-1、3183、3184、3185、3185先、3186-1、3186-2の内、3188-1、3196-2の内

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

長野市篠ノ井御幣川668

生活協同組合コープながの 理事長 太 田 栄 一

都市・まちづくり課

公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

令和元年9月12日

長野県松本建設事務所長 藤 池 弘

1 許可番号

令和元年8月6日 長野県指令元都第30-4号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

塩尻市大字長畝字家裏89-1、89-3

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

塩尻市大門泉町1-10 プレ・アジュール302

吉 江 悟、吉 江 仁 美

都市・まちづくり課

公告

水道法(昭和32年法律第177号)第16条の2第1項の規定により、指定給水装置工事事業者を次のとおり指定しました。

令和元年9月12日

長野県公営企業管理者 小 林 透

名 称	事業所の所在地	指 定 年月日
株式会社共栄機械 設備	千曲市上山田2986-1	令和元年 8月21日

水道事業課